

平成27年12月議会 一般質問

民主党・府民クラブ府議会議員団の堤です。通告に従いまして質問させていただきます。

今回の質問は、

超高齢化社会と女性が輝く社会の両立

認知症高齢者の徘徊防止対策の広域的な仕組みづくり

具体的な展開についてお伺いしたいと思います。

理事者の皆様におかれましては簡潔かつ明瞭な答弁をよろしくお願いいたします。

※上記大項目において、分割での質問とします。

超高齢化社会と女性が輝く社会の両立の為に

今から10年後の2025年には団塊の世代の皆様方が後期高齢者に突入し、人口の3割を高齢者が占める超高齢社会を迎えます。独居の高齢者は2010年と比較して1.4倍、認知症の高齢者は1.7倍にも増加すると推計されています。これに対して高齢者の生活を支える基盤は、対策を進めつつある今現在でも施設や人材は不足しています。また、55歳以上を対象とした内閣府の意識調査では「治る見込みのない病気になった際にどこで最期を迎えたいか」との調査に対して半数以上の55%の方々が、「住み慣れた自宅での最期を迎えたい」という希望を持っていらっしゃるようです。

これら高齢者の方々の想いに寄り添い、高齢者を支えるための仕組みを整えるために京都府では、高齢者の方々が住み慣れた地域で医療・介護・福祉のサービスを組み合わせる事で24時間、365日安心して暮らしていく事の出来る社会を作るための京都市域包括ケアシステムを推進してきました。超高齢化社会に向けて、府民の皆様が安心して暮らしていくための仕組みづくりに日々職務を執り行う本府職員の皆様の御努力に、心から敬意を表します。

一方で、経済情勢に目を転じると、世帯の平均所得は1994年をピークに低下傾向にあり1998年頃より下がり続け、厚生労働省の調査では1994年1998年ごろと比較して2013年現在では年間135万円150万円近くも低下してしまっています。これから高齢者の方々を支えなければならないという想いと裏腹に、先行きに対して非常に重い気持ちにならざるをえません。

これまで女性が家庭や地域社会の下支えを担ってこられました。現在は、男女共同参画の観点からも女性が社会で活躍される時代となりました。今後の人口減少社会を見越せばこれまで以上に社会の中で活躍して頂かなければなりません。国でも先ごろ「一億総活躍社会」を掲げ、女性の活躍をこれまで以上に応援する仕組みを整えようと頑張っていますし、山田知事も「女性が輝く京都府づくり」に邁進されていらっしゃるようです。

高齢者の方々を地域で支えるための仕組みづくりと、女性が益々地域社会や、経済の現場で活躍出来る仕組みづくりの理念は、これからの時代背景に対して必要不可欠なものです。

しかしながら、超高齢化社会を迎えて、誰が高齢者の方々を地域で支える主体となるのかという現実の課題に行きあたった時、そこには大きな課題があるやに感じます。誤解が無いようにあらかじめ申し上げますが、女性は家庭で高齢者を支えるという古い社会に戻るべきだと、私は主張したいではありません。それは我々男性も行わなければなりません。これまでの、男性が職場でお金を稼いで、女性が家庭を守るという役割分担がこれまでの日本社会を支える機能を果たしてきました。しかし、その社会は女性も男性も自分らしい生き方が認められる現在の社会では、もはや時代の要請に合致しなくなっています。

女性も男性も社会に進出するためのサポートとして、行政も医療・介護・福祉のサービスを充実させてきましたが、現実問題としてサービスを受けるためにもお金が必要となってきます。その費用を捻出するために働かなければならないというのであれば、これは本末転倒であり、より豊かな社会を目指してのまちづくりとしては目的を達成できていないと言えるのではないのでしょうか。

特に介護保険に於いて、ご家族同居の場合、生活援助のサービスは保険給付の対象外となっています。しかしご家族同居と言っても、日中全てのご家族が働きに出かけてしまい、日中は高齢者のお年寄りが実質ひとりで過ごしている「日中独居」という問題も生じています。

日中はお年寄りが自宅の中で独りで過ごし、ご家族の方は仕事を終え帰宅してから両親の介助や、家事をこなさなければならない。お年寄りにもご家族にも負担がかかるならば、施設に預かってもらう方が双方にとって良い選択だ、として施設に入居している事例も多々あります。高齢者を地域で支える京都式地域包括ケアの更なる推進のためにも、そしてその役割をこれまでのように女性に対して押し付けないためにも、この介護保険制度の隙間を埋めるために本府独自の仕組みを構築する必要があるのではないのでしょうか。

また、私たち以後の世代、私は現在37歳ですが、社会に出る時に就職氷河期を味わい、失われた20年を経験し、非正規での就労者も多い世代で、経済的な基盤は非常に脆弱で有ると言わざるをえません。しかしこれから10年後に団塊の世代の先輩世代が後期高齢者の年齢を迎え、見送るまで、各世帯でのサービスに対する負担や社会的な費用負担を行い、しっかりと支え続けなければなりません。その期間は、おそらくは退職するまでの現役就労期間すべてになると思われます。

これまで社会を担われてきた先輩世代が安心して老後を暮らすことが出来るように支える事は若い世代の責務でありますし、女性も経済の現場で輝いて頂かなければなりません。そのためには、これまで女性が担ってきた役割を肩代わりする仕組みを作らねばなりません。その隙間を埋める費用は各ご家庭での負担頂かなければなりませんし、行政サービスとして提供するための税収も必要になります。これらは子育ての現場に置き換えても言える事ですが、大変悩ましい課題です。

これらの社会的な背景を踏まえて、山田知事にお伺いしたい事は以下の3点です。

1. 今後益々女性が社会進出を果たし、社会で輝くために、これまで女性が主として担ってきた地域を支える役割の隙間を、どのようにして行政サービス、あるいは地域の仕組みとして埋めていくのか
2. 女性が自分らしい生き方の為に働くことができるようではなく、行政サービスを受け取るために働かなければならないという状況を避けるために、高齢者の介護基盤の整備をどのように進めていくのか
3. 高齢者の方が安心して地域で暮らしていくためにも、ご家族同居の場合でも介護保険の生活介助と同等の水準の費用負担で利用できる在宅サービスを提供する事が、京都式地域包括ケアシステムの推進に必要ではないか
4. 高齢世代をしっかりと支える為に、どのようにしてこれからの現役世代の経済基盤を整えていくのかために、雇用の安定にどのように取り組むのか

以上3点に関してご所見をお伺い致します。

平成27年12月議会
一般質問
堤 じゅん太

認知症高齢者の徘徊防止対策の広域的な仕組みづくりの為に

先に開催された平成26年度の決算委員会に於きましても、認知症高齢者の徘徊防止対策に関して所管部署に対して質疑を行いました。改めて今回一般質問に於いて今後の施策についてお伺いさせていただきます。

認知症、あるいは認知症の疑いで行方不明になった方は平成25年中が411名、平成26年が444名、今年10月末現在で367名、その内、65歳以上の高齢者が平成25年で400人、平成26年中が426人にも上り行方不明で受理された件数の4分の1も占めています。また、これは警察に届け出られた数字なので、実際にはもっと大きな数字になるものと思われます。更に死亡されて発見された人数は65歳以上で平成26年中が11人、本年10月末現在で10人もいらっしゃいます。ご家族の方の心労をお察しすると共に、亡くなられた方の御冥福を心からお祈りいたします。

前段の質問でも取り上げましたが、これから超高齢社会に向かって益々認知症の方は増えていく事は確実です。行方不明者の数が増えると捜索の負担も大きくなり、死亡発見の事例も益々増えていく大変な状態になる事が危惧されます。

この認知症による徘徊防止の施策は、これまで基礎自治体が個別に講じてきましたが、昨年より京都府内各市町村を統一する情報伝達の仕組みであるSOSネットを作りつつあるという事を伺い大変心強く感じています。都市が広がり、生活圏が隣接する自治体と重なり合っている地域では、高齢者の方でも容易に自治体の境界を越えて足を延ばすことが出来ますし、その場合自治体間の情報伝達がうまく行かず結果として捜索が後手に回ってしまう事態に陥ってしまいます。また、交通機関が発達したことによって、認知症の方本人も目的地は定かではないけれども、利用の仕方は分かるために思いもしない程遠くまで足を延ばしてしまう場合があります。基礎自治体個別の取り組みでは手が回らない事が多々ありますので、認知症の方の捜索ネットワークは都道府県単位の広域な見守り網が必要です。是非とも早急にSOSネットワークの普及に努めて頂きたいところです。昨年始められたばかりで、自治体によっても取り組みの温度差があると思います。

そこでまず、

1. SOSネット構築の進捗状況と今後の課題についてお伺いします。

私も前職の長岡京市議会議員として、認知症による徘徊の防止対策に取り組み、現在長岡京市ではGPSを活用した徘徊防止対策も手掛けています。京都府としても今年度の地域包括ケア総合交付金でこの取り組みを積極的に支援していると聞いております。このような取り組みこそ、広域自治体が取り組むべき内容であると考えますし、個々の基礎自治体が個別の仕組みを整えてしまうと、これから先に仕組みを統一する事が難しくなる可能性があります。

続けて、

2. 京都府としてGPSを活用した徘徊防止対策の支援に関してのご所見を伺います。

ところで、当たり前のことですが徘徊による行方不明は、届け出があってから初めて行方不明として認識されます。ご家族同居の方、あるいは施設に入居していたりご近所と密なお付き合いをされてきた方ならば、早い段階で届け出がなされますが、そうでない方は

大変な時間が経過して行方が分からなくなっている事が判明します。もしかすると、誰にも気づいてもらえないかもしれません。これから益々独居のお年寄りが増えていきますし、生涯未婚の方もたくさんいらっしゃいます。ちなみに、生涯未婚の方の定義は50歳時点で婚姻の経験が無い方の数値ですが、2010年度で男性約20%、女性約10%とおそらくは一般の認識よりもはるかに高いものと思われます。他者と日頃コミュニケーションを取らない方は、取る方と比較して認知症に罹り易いという報告もあります。今後、行方不明になっていること自体が認識されない方々が増加してしまう事が危惧されます。大変に悩ましい問題ですが、

3. 独居の方の、特に身寄りのない方の徘徊という問題自身について、本府として現時点でどのような認識をお持ちかお伺いします。

認知症に関しても、早期発見・早期対策が重要です。お年寄りの方はご自分の問題でもあり、高い関心を寄せられています。また、本府としてもこれまで様々な取り組みを進めて普及啓発を行ってきました。一方で、若い世代に対しての啓発活動は充分になされているでしょうか。卑近な例で申し訳ないのですが、私の父親は私が31歳の時に67歳で認知症が判明しました。「まさか」「早い」という思いでした。もちろん、情報は発信されているのにもかかわらず取得していなかった私の問題ですが、思わぬ年齢でも認知症が発症する可能性は多分にあるのだという事と、支える世代に対しての理解推進活動をより受け止めやすい形で進める必要があると考えます。

認知症による徘徊がもとで死亡発見された事例の中にも、本人自身が自分は認知症であるとの認識があり、お医者さんにもかかっており、ご家族もその方が認知症かもしれないと気付いていながら、ご家族同士で話し合う機会を持てなかったという例もあります。お互いに言い出しにくかったことが悲しい結果を生じさせてしまった背景にあると感じます。高齢世代も、支える世代もお互いに理解を広げる事がこれからの課題と考えます。

最後に、

4. 支える世代に対しての認知症に対する理解促進の活動に関して取り組み状況をお伺いします。